# 議会モニター会議 会議録

１　日　　時　　令和８年７月２９日（水）
　　１９時００分開会　２０時３０分閉会

２　場　　所　　第２委員会室（全体）
　　第１委員会室（グループ意見交換Ａ）、説明員控室（グループ意見交換Ｂ）

３　議会モニター
　出席委員：北村光明、三浦明彦、吉國和則、高橋みさお、谷　真一、髙田　光

４　議　　員
　出席議員　　議長：　山下清美
　　橋本晃明（議会運営委員長）、只野敏彦（議会運営副委員長）
　　川上　均（議会運営委員）、深沼達生（議会運営委員）
　　山本奈央、中河つる子、鈴木孝寿、桜井崇裕、西山輝和、中島里司

５　事 務 局　　事務局長：宇都宮学、次長：　鴇田瑞恵

６　次　　第　　①開会
　　②挨拶
　　③参加者紹介
　　④議会活動報告
　　⑤意見交換
　　・全体での意見交換
　　・グループでの意見交換
　　⑥閉会・挨拶

７　会議録　　別紙のとおり

議会モニター会議
【開会　１９：００　閉会　２０：３０】　令和８年７月２９日

## １　開会

○司会：議員(只野敏彦)【議会運営委員会 副委員長】：それでは、令和８年度第１回清水町議会モニター会議を開催します。
本日の進行を務める議会運営委員会副委員長の只野敏彦です。よろしくお願いいたします。お手元のレジメに沿って会議を進めさせていただきます。会議の開催にあたり、清水町議会議長 山下清美よりご挨拶を申し上げます。

## ２　挨拶

○議長(山下議長)：皆さん、こんばんは。今日は日中お仕事の中、また、７時という夜の時間帯、また、雨の中をこちらにかけつけていただき本当にありがとうございます。皆様が議会をどう見ているかという部分を、今日、忌憚のないご意見を出していければありがたいと思います。本日はよろしくお願いいたします。

## ３　参加者紹介

○司会：議員(只野敏彦)：それでは、参加者紹介でございますが、参加者の方より一言ご挨拶を申し上げていただきたいと思いますが、北村モニターからよろしくお願いいたします。

（各議会モニターより挨拶）

○司会：議員(只野敏彦)：それでは、議員側も山下議長からお願いいたします。

（各議員より挨拶）

○司会：議員(只野敏彦)：今まで、議会運営委員会以外の議員はオブザーバーとしての参加でしたが、今回からは議員全員の参加といたしました。よろしくお願いいたします。

## ４　議会活動報告

○司会：議員(只野敏彦)：それでは、４番の議会活動報告に移らせていただきます。「令和８年１月から令和８年６月の議会活動資料」については、モニターの皆様に事前に配付させいさせていただいており、ご覧になっていると存じますので、説明は省略させていただきます。当日配付用の資料を配付しておりますが、これはモニターの皆様に事前に配付しているものに、13 ページの「◇審議結果」のうち、議案第 34 号（町名変更に関わる住民投票条例案）の「討論者に関する記述」を加えましたので、後ほどご参照お願いいたします。
それでは意見交換に入りますが、本日のモニター会議の終了時刻は 20 時 30 分をめどとさせていただきますので、あらかじめお知らせいたします。では、これからの進行は、議会運営委員会委員長 橋本晃明により進めさせていただきます。

## ５　意見交換
## ◆全体での意見交換

○進行：議員(橋本晃明)　【議会運営委員会 委員長】：モニターの皆さんから提出をいただいた意見に沿って意見交換を進めてまいりたいと思います。まず、配付資料でございますけれども、皆さんのお手元の「議会モニターからの意見」と書かれた資料をご覧いただきたいと思います。こちらは、議会モニターの方々から提出されたご意見を（１）から（５）の項目ごとに、事務局においてまとめたものです。意見のうち、議会運営に関わらないもの（町の政策に関する事項）につきましては、別紙に掲載をいたしました。今後の議会活動の中で、これらを生かしていきたいというふうに考えております。

意見交換の進め方について説明をいたします。今回から全議員の参加としたことから、意見交換の方法を一部変更しました。全体での意見交換と２つのグループに分かれての意見交換の２部構成で行いたいと思います。全体の意見交換につきましては、「モニターからの意見」のうち（１）から（４）までの項目を行います。19時55分までをめどとしております。それから、２つのグループに分かれての意見交換会につきましては、「モニターからの意見」のうち（５）の項目を行いたいと思います。30分ぐらいしかとれないかと思いますので、20時25分頃をめどに、なるべく簡潔に、多くの方のご意見をいただくような形で進めてまいりたいと思います。

それでは、まず（１）から（４）まで、それぞれ項目ごとに進めてまいります。

**（１）議会を傍聴して感じたこと**
**（２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと**

○進行：議員(橋本晃明)：お手元の資料の中で、（１）議会を傍聴して感じたこと、それから、（２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと、これらについては１つにまとめて意見をいただきたいと思います。

まず、①３月定例議会一般質問を視聴してということで、こちらは、吉國さんの意見です。吉國さん、お願いいたします。

○議会モニター(吉國和則)：３月の定例会で、一般質問で一番印象に残ったテーマですけども、町内会組織のあり方についてということで、議員の方が質問していただきました。答弁はここに書いてあるとおりです。結果としてですけど、令和８年度から、町内会連絡協議会の会費１戸100円、それと衛生組合の１戸100円も公費負担になりました。各町内会の各種負担金率が少し下がりましたので、今後も、町内会の各種負担金、36～、40％ぐらいと聞いていますけども、そういう減るような政策といいますか、議会議員の皆さんには、そういった形で質問をしていただいて、町内会が今悩んでいる負担金の問題を少しでも軽減できるようにしていただければありがたいと思うということで、ここに書かせていただきました。以上です。

○進行：議員(橋本晃明)：ありがとうございます。細かい内容については、町側にというような項目でもありますので、議会としては、今後のそれぞれの議員が生かしていく形にしたいというふうに思います。ほかの委員の皆様からこの件に関して何かございますか。では、次に進めてまいりたいと思います。

②６月定例会一般質問を視聴してということで、こちらも吉國さんです。お願いいたします。

○議会モニター(吉國和則)：６月の一般質問で印象に残ったテーマです。合同墓のアンケート調査、今後の調査スケジュールを問うということで、議員さんが質問してい

ただきました。ここに書いてありますように、数年前から議会で質問がありました。結果として、このたび、答弁からいきますと、町民の声を聞くことになり、整備の必要性や方向性を判断することになり、年数はかかりましたけど、やっと動き出した思いがあります。これについても、質問者に対してありがとうございますと言いたいです。以上です。

○進行：議員(橋本晃明)：これについて、ほかの委員の皆さんから何かありましたらお願いいたします。

○議会モニター(高橋みさお)：５ページになるのですけれども、５④で共同墓地と書いていますけれども、共同墓の整備についてということに置き換えさせていただきたいと思います。背景についてよくわからず、私も書いた…。

○進行：議員(橋本晃明)：それは、また進めていく中で…。

○議会モニター(高橋みさお)：それは共同墓の話とは関連しないでしょうか。アンケートの話になるのですけど、1,000 名のアンケートということで、たしか議員さんの方から、65 歳以上の方を対象、高齢者を対象ということではなくて、これは若い方たちにも関係があるので、若い人たちもアンケートの対象とするべきであるという意見が議員さんの方から出されたと思うのです。それが結果として反映されたかどうかということが知りたかったのですけれど。それはちょっと違いますか。

○進行：議員(橋本晃明)：アンケートを実施するというのは、町側というか、理事者側がこれからどうするかという話になってくるのだろうと思いますので、それについてはちょっとここでは…。

○議会モニター(高橋みさお)：わからないですか。もう既に配付はされているのですけれども。どんなふうになったかは、議員の方たちは知らないわけですか。

○進行：議員(橋本晃明)：川上議員、お願いします。

○議員(川上　均)：確認はしましたけども、答弁どおり 65 歳以上でやるということで、とりあえずはそのような形で進めるということで、変更はなしということです。

○議会モニター(高橋みさお)：はい、わかりました。

○進行：議員(橋本晃明)：よろしいですか。それでは、次に③、これも吉國さんからです。これはちょっと申し訳ないと思うので、議会事務局から説明させます。テロップが間違っていた件です。

○議会事務局長(宇都宮学)：テロップについてですが、人事異動とかあった場合には、本来きちんと名前を変更すべきであったのですが、失念してしまいました。大変申し訳ございません。ご指摘どうもありがとうございます。現在は直っております。

○進行：議員(橋本晃明)： それでは、次にまいりたいと思います。④は、高橋さんからです。

○議会モニター(高橋みさお)：今回６月議会の中で質問があった内容で印象に残ったのですけれども、建設業の関係の話があったかというふうに思います。建設業がアメ

リカとイランの戦争の関係で大変な状況に陥っているというようなことがあって、非常に資材等も高騰しているということで、家を建てる人が非常に少ないということで、町内の建設業も大変な状況を抱えているのだというお話があったと思います。そのことを１つの例として、本町のいろいろな形での質問の背景となるその根拠、住民の意見、建設業の皆さんの意見、それから農業者が今回肥料高騰等で非常に困っておられる状況だとかというのがあると思うのですけれども、そういったその質問の際には、もっと具体的に切迫感がこのような形で出ているのだということを、町側にしっかりと伝える必要があるのではないかなというふうに感じました。

○進行：議員（橋本晃明）：裏付けとなる具体的な数、ここには数値というふうにご意見の中に書かれていますけども、そういったものを踏まえた上で質問してほしいということだと思います。

○議会モニター（高橋みさお）：はい、そうです。

○進行：議員（橋本晃明）：議長、よろしいか。

○議長（山下清美）：一般質問を受ける中で、具体的な数字というのは、書かれてない部分がありますけれども、それは議員個々の判断で、そういう質問をしているという形なので。議員個々がどうとらえて質問しているかという部分については、今日、高橋さんから意見があって、ほぼすべての議員が来ているので、そういった部分については今日しっかりと受けながら、これから質問を受ける中でも、きちっと議員それぞれに対して、お伝えしていこうかなと思います。ありがとうございます。

○進行：議員（橋本晃明）：もちろん、一般質問の質を高めていく上では重要なことかと思いますので、そのように議長からも、全議員のほうにも伝えていきたいと思います。
　次に、⑤議会の議事日程について。これも高橋さんからです。

○議会モニター（高橋みさお）：仕事の関係で２日間しか出られなかったのですけれども、議事日程というか、一般質問には必ず詳しい内容書かれています。それを、その時だけではなくて、その前のやつもあったらいいなというふうに思いました。全体的にどんなふうに進められたのかというのを知りたかったので、その時の議事日程だけではなくて、その前の部分もあると、どんな内容で話し合いがされたのかというのがわかっていいなというふうに思ったのですけれども。

○進行：議員（橋本晃明）：事務局、お願いします。

○議会事務局長（宇都宮学）：事務局といたしましては、定例会では会期があって何日かやっているのですけども、高橋さんが言われるように、その日だけ必要なものだけを配付していた状況です。今、ご意見をいただいたので、いろいろ考えようかと思っています。例えば、３日目に出た場合、３日目だけではなくて、例えば１日目、２日目に配ったものも、うまくできるようにやってみようかというふう考えています。ご意見ありがとうございます。

○進行：議員（橋本晃明）：よろしいですか。では、次に、⑥です。これは、谷さんからです。

○議会モニター（谷　真一）：あまりよい質問ができなくてすいません。いつの議会のとき

だったかちょっと忘れたのですけど、毎回ではないと思うし、全員でもないのですけど、課長たちが答えるときとかが、反響しているのか、聞こえづらいのか、マスクをしているからなのかよくわからないのですけど、ちょっと声がこもって聞きにくいときがあるのですけど、何か理由はあるのかなと思って。

○進行：議員(橋本晃明)：議員側は、あまりありませんでしたか。

○議会モニター(谷　真一)：議員側では、あまりなかったです。

○進行：議員(橋本晃明)：理事者側か。

○議会モニター(谷　真一)：そうです。誰のときかはよくわからないのですけど、ちょっと声が聞きにくいなと。そのときなのか、人なのかわからないですけど。

○進行：議員(橋本晃明)：事務局、お願いします。

○議会事務局長(宇都宮学)：５月 28 日の臨時会のときに、現場では聞こえるのですけども、YouTube の音声が結構小さく聞きづらいというとご指摘がありました。その日はすぐには対応できなかったのですが、事務局で業者の方と相談して、トラブルの原因わからなかったのですけども、音声出力を上げる方法を教えてもらって、６月２日の特別委員会や定例会のときには音声を上げたのですけども、逆にそのときまた音声が上がりすぎて音が割れていたというご指摘もありました。もしかしたら５月のときは何らかの理由でたまたま音声が小さかったが、元の音声に戻っており、６月のときに音声を上げすぎなのかもしれません。もう１回調整させていただいたので、今はおそらく通常どおり聞こえるかなと思いますので、よろしくお願いします。ご意見ありがとうございます。

○進行：議員(橋本晃明)：マイクについて、ほかの方、何か気づいたことがあればお願いします。

**（３）議会だよりを読んで感じたこと**

○進行：それでは、次に（３）議会だよりを読んで感じたことということで進めてまいりたいと思います。
①議会だよりの一般質問欄についてということで、これは吉國さんからです。

○議会モニター(吉國和則)：予算委員会で「こんな質疑がありました。商工費、地域活性化商品券の使い勝手が良い 500 円券について、10 月発行から 500 円券での発行を予定しています。」と、議会だより令和８年３月号(NO.185)に出ていました。しかし、予算を見たときに、発券は通常１割、電子カードのハーモニーカードは２割の割引です。問題は、電子カード商店街(ハーモニーカード商店街)の加入が少なく電子カード決済が出来ない点です。聞くところによれば、事業者が設置する費用として１台４万円程度の負担が生ずるとのことでした。もしそうであれば、今後は設置費用が軽減される電子カード商店街、設置費用を軽減するようなことを議会が執行側に言っていただいて、将来的に電子カード商店街が増えれば街の活性化に繋がるかなと思い、ここに書きました。よろしくお願いします。

○進行：議員(橋本晃明)：これ、具体的にやるかどうかというのは町側の話になりますので、議員の皆さんの中で、この点に関してまた問題があれば、質問していくような形になろうかというふうに思います。
　次に、②ですけれども、これも吉國さんからです。議会だより NO.184 と

NO.185 の件です。

○議会モニター(吉國和則)：議会だより No.184 と No.185 について。広報広聴委員会の議員さんでやっていますけど、議会だより No.184 は、議員さんの質問で似顔絵があるのですけど、僕は過去にこんな発言をしています。「顔写真は似顔絵イラストになり、議員さんが身近になった。ほのぼの感がある」と意見を述べました。それで、今回 No.185 は生成ＡＩで作成されたような質問者の写真が載っているのです。この理由を、なぜ若返ったような写真を使ったのかを教えてください。

○進行：議員(橋本晃明)：この経過について広報広聴常任委員会のどなたかお願いします。

議員(中河つる子)【広報広聴常任委員長】：全体的に若返っていますよね。ちょっとそれで違和感があるところもあったりもしたのですが、今回使ってみまして、町民からもいろいろ、全然似てなくてだめだという意見があったとか、でもよかったとか、いろいろな意見がもらっています。それで、今回８月に出すのも、またちょっと違ったＡＩのが、それらの意見を入れて、ちょっと違うものをまた載せています。またそれも、町民の方からどういう意見が出るかなと思うのですけど。私は、あまりＡＩというのが使えないのでよくわかりませんけど、ＡＩというのは、本人と一緒にはならないのですね。一緒にすると駄目なのですね、あれは。だから、似せたようには作るけど、本人とは違うと。そういう感じで、それぞれの議員を知っている方からは違うとか。私なんかもちょっと若返り過ぎてちょっと抵抗があったのですけどね。そういう広報委員の人の意見をいろいろ聞きました。それで、私の考えとしては、今回また違うのが載っていますけども、またそういうのを、町民の意見も聞きながら、一般的にひどく見にくいとかそういうものは使ってないと思うのですけども、ちょっと１年間といいますか、使ってみて、それから変更しようかなという考え、これは私の考えです。１回１回、町民の方の感想はちょっと聞かせてもらっていますけど、前にイラストを書いてもらった方には、今回で終わりますということを言っておりますので、前の方のものはもう使えません。それで、今回ＡＩで作ったこの絵を載せてあるのですが、１年間だけちょっとやらせてもらえないでしょうか。そして、それをやった中で、またどうしても評判が良くないということであれば、また別の方法も考えるということかなと。これは、今まで委員会で話し合った中での私の考えです。

○進行：議員(橋本晃明)：せっかくの機会なので、ご意見いただきたいと思います。

○議会モニター(吉國和則)：見たとおり、前回は、これが一般質問するメンバーとなっていて、似顔絵なのです。今回はＡＩでやるのなら、この一般質問のメンバーのページ（一般質問目次のページ）もＡＩでやればいいのですよ。これを比べてギャップがあるから、私が指摘させてもらったのです。そろえてやるならいいのだけど、バラバラですよね。ここを見て比べて言っているのです。随分こうだよねと思ったから言ったのです。だから、もし、中河委員長がやるのだったら、ここも同じように同じようにしていかないと、比べて見る人もいますよという話でした。以上です。

議員(鈴木孝寿)【広報広聴常任委員】：この点につきまして、私も委員会のメンバーとして、町民からも実はものすごく言われております。ＡＩにすると、どちらかというと気持ち悪いとのこと。私は比較的まあいいかと思って見ていたのですけど、私はものすごく言われています。それも含めて、前回の委員会で、どうしてもＡＩになると、何となく違和感を感じざるを得ないというのがあるので。それは、これから１年やるとかやらないとかではなくて、今委員会では、次の８月はもう

すぐ発行しますから、それについてはちょっとバージョンを変えて、その雰囲気を見て決めましょうかというような形でお話はしているところでしたけども。町民の皆さんの違和感があればまた…。ただ、普通に見て生理的に気持ち悪いのだと思うのです。何というか、ＡＩが気持ち悪いと思うのです。僕が気持ち悪いのではなくて。だから、その辺の慣れというのもあるのでちょっと難しいとは思うのですけど。そこはまた委員会でちょっと試行錯誤をして…。凄まじい、すごいヒットするような指摘だと思いますので、そこは慎重にやりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○進行：議員（橋本晃明）：ほかにご意見はありますか。

○議会モニター（谷　真一）：個人的な意見なのですけど、前からずっと、すごい特徴をとらえた似顔絵がすごく好きだったので、極端な人が多いですけど、いいところをとらえている。これは初対面で見たらこの人だとわかるようなという似顔絵がすごく好きでした。この似顔絵を書いている人の著作権とかあるのですか。できたらこの形でいってほしいなと個人的には思っています。

○進行：議員（橋本晃明）：前の手書きの似顔絵ですか。

○議会モニター（谷　真一）：前の手書きのあの感じが。あの極端さは悪意はないと思いますが、ほのぼのさがやはり際立っていると多分、町民の人も思っていると思うので。

○進行：議員（橋本晃明）：ほかにありますか。

○議会モニター（北村光明）：議員本人の希望を尊重したほうがいいのではないですか。鈴木議員は何か印象よく映っていますけど。確かに、ちょっとイメージと違うなという人もいますね。

○進行：議員（橋本晃明）：よろしいでしょうか。

○議会モニター（髙田　光）：今回のこの関連について言うと、私は逆に、何か新しい視点で来たのだなと、チャレンジしているのだなという好印象はあったのです。ただ、私も似顔絵が好きだったので、どちらがいい云々というのは別に今すぐ決める必要でもないし、多分、新しく議会だよりをしていこうと思っていますという話を聞いていたので、そういうチャレンジをしていかれているのであれば、似顔絵にされる方とかはちょっとどういう印象を持たれるかわからないですけど、ＡＩらしさがありましたし、例えば今ＡＩでも多分本当にいろいろなバージョンでつくれるので、本当に本人に近づけるＡＩではなかったりとかすれば、また面白い、目を引く、変わったなという印象が取られるのではないかなというのがあったので、私は良いほうにとらえました。ほのぼのとした似顔絵も好きだったので、あれに変わったときはすぐ私も好印象だったので、次何が来るのかを楽しみつつ、いろいろチャレンジしていただけたらと思います。

○進行：議員（橋本晃明）：ありがとうございます。ここでのお話も参考にされながら、広報のほうで進めていただきたいと思います。

**（４）議会の進行でよくわからない（疑問を感じる）こと**

○進行：議員（橋本晃明）：では、次にまいりたいと思います。（４）議会の進行でよくわからない、疑問を感じるというところですけれども、①の意見書については、高橋さんからです。

○議会モニター(高橋みさお):今回、意見書第２号から第６号までが提出されて可決されましたけれども、それを道や国のほうに出されるということでした。国や道からの検討後の報告書は町のほうに来るのかどうか。そして、私たち町民がそれを見ること、聞くことというのができるものでしょうか。

○進行:議員(橋本晃明):議長、お願いします。

○議長(山下清美):この意見書というのは、議会として、こういった意見を持っているということを、国や道に伝える形になります。ですから、国や道からこうなったという報告の義務はないのです。議会ではこう思っていますということを伝える意見書になりますので、それでこういった意見書が全自治体から来れば、国や道も動くのかなという気がしますので、それについては国がどう動いたか、道がどう動いたかという部分を注視していただければありがたいと思います。ありがとうございます。意見書を出す場合には、そういったものの意味を含めているということを議会としては重く受け止めながら、総意として国や道に意見書を提出しているところです。以上です。

○議会モニター(高橋みさお):例えば、この意見書については、清水町からの意見書という形ですけれども、今の生活の状況ですとか、それから産業の状況とかいうのは十勝管内で、共通的な部分というのはかなりあると思うのです。それを国や道に、こんな意見を持っていますというのは、各町の中で同じように思っているような意見があるとするならば、例えば十勝管内でそういったものを取りまとめて、意見書として提出することによって重みを増すとかいう、受け止める側がそういうふうになるということはありえないのでしょうか。

○議長(山下清美):意見書としては、先ほど言った部分が意見書の形なのですけれども、十勝１つという部分の意見書という部分は、十勝全体の議決機関というのがないものですから、そういった部分は現実としてできないことになっています。ただ、十勝の全体で集まった、そういった部分では、国への要望だとか、そういった部分で、十勝一本でまとめて国に要望書は出しています。意見書とは違って、要望書という形で、国へ十勝一本で出しているものもあります。

○議会モニター(高橋みさお):出して終わりというか、そんなことでいいのかというようなことも思わなくはないです。

○議長(山下清美):これは制度上で議会として意見書として意見を述べているということです。例えば、町に対して要望書が出てくる場合は、うちの場合は、それぞれ広報広聴で出てきている部分のはがきに対しては、広報できちっと丁寧に出していますけれども、国や道というのは、町村に対して、そういった丁寧な部分の扱いというのはないです。意見書が出てきてもです。

○議会モニター(高橋みさお):実際は、どういうふうに扱われているのでしょうか。そういうことも把握した上での意見書として出しているわけではないでしょうか。

○議長(山下清美):省庁に対して出しているので、各省庁でそれをどう扱っているかについて追跡調査は議会としてはしておりません。

○議会モニター(高橋みさお):出して終わりなのですね。

○進行:議員(橋本晃明):出して終わりでというわけにはいかないと思うのですけれど、た

だ、実際にそれが生かされているかどうかというのは、国の政治を見ながら判断していくのかなというところですけれども、各自治体が同じような意見書をたくさん出すということが、国や道にしてみれば、多くの自治体が同じ意見を持っているのだなという判断にはなるのかなと。そういう面では影響はある程度及ぼせるのではないかというふうに考えます。

○議長（山下清美）：例えば、教育費を来年度上げてくださいということで意見書を出していますけれども、これは、国が出した予算の出されたものが、こういった意見書の結果として私はとらえていますけれども。そういった部分では、そういった関心を持ちながら、国がどういった予算の枠組みでやっているのかという部分も、この意見書の中を取り入れたか、取り入れないかという部分はちょっとそれぞれが感じるものなのかなと。

○進行：議員（橋本晃明）：意見書については、多くが町内の団体等から出される請願とか、陳情とか、そういったものを審査していく中で、意見書を出すか出さないかというような話になって出してという形になりますので。まず、制度としてはそんなところですね。

○議会モニター（高橋みさお）：出して終わりと言われると…。それを、国の施策の中で見ていくしかないと言われても…。

○議長（山下清美）：実際に今議運の委員長から話ありましたけれども、各団体からの請願をもとにして、その請願に書かれているもので、国に要望したらいいねということをピックアップして意見書として上げるという形になっています。これを何回も繰り返していくことが、やはり国を動かすことになるのかなという形では考えております。そういった部分では多くの自治体からこういった意見書が届けば、国も動く場合もあります。それで、実質的に国がこの意見書によって動いたという部分も感じられる政策もありますので、それについては、それをどう受け取ったのという部分は議会では報告しませんけれども、それぞれの個人個人がこれをどう国が動いたかという部分は個人個人の判断になるのかなという部分になります。

○議会モニター（高橋みさお）：わからないけど、わかったことにします。

○議員（鈴木孝寿）：基本的にこの意見書というのは、議会からまっすぐ意見書を出すということはありえないです。ほとんどないのです。最初に、各種団体と言っていますけど、例えば、うちの場合はほとんどが労働組合系のところから、要するにいわゆる政治的な団体のところから要望が来るのです。こういうふうに出してほしいという雛形がありまして、こういうふうに出してもらえないかとか、農業問題についてはこういうふうに出してもらえないかという請願というのが来るのです。我々はそれを、今度、請願が出た以上は、それを審査するかしないかというのを決めながら、そして最後は意見書としてどういうふうにまとめる、清水町としてこの意見書にするという形に最後はなりますから。そこをやるのです。我々からまずこういうのを作るということは、基本はないのですけど、そういうのを受けて要望されて出すという形なのです。出した以上は、今度は我々議会議員の責任になるので。実は、そういうものなのです。そういう形でやっているものですから、我々からやるものとうのは、北海道町村議会議長会からこういうふうに出してほしいというのはたまにあるのですけど、そういうのは我々が審査して、清水町であれば、例えば水田のこととか、漁業のこととかというのが、たまに入ってくるのですけど、町に関係ない部分は削除していったりするわけです。清水町は清水町のオリジナルのバージョンだけど、ほぼ同じ内容の要望で来たものを出すというのが、それが意見書として今言った話になるのです。だから、我々からまっすぐ出すものは実はなくて、

それは要望を受けた制度としてあるというふうにご理解いただければ。だから、そこを追跡調査というのもありますけど、制度に則ったやり方だということでご理解いただいたほうがいいかなと思います。

○議員（桜井崇裕）：今、鈴木議員が意見を言ったのですけれども、いろいろな請願に基づいて意見書を出しているということは今お聞きのとおりなのですが、清水町議会として議決を得て町単独で意見書を提出することも可能であります。そういったこともしていただきたいというふうに思います。

○議長（山下清美）：先ほど言ったように、国がどう動くかという部分では、いろいろな団体というのはちょっと含みを持って私は言ったのですけれども、いろいろな団体から来ているものですから。それが即実行されるかどうかという部分はだけども、議会としては、将来的にはこうなってほしいよねという部分も含みを持ちながら、意見書は出しているということで、それは議会だよりに請願の審査項目だとかあって、それに伴って意見書というのが同じ内容で出てきますので、それはどこから出た請願なのかという部分も見ていただければと思います。それと比較をしてみてもらえればと思います。よろしくお願いします。

○進行：議員（橋本晃明）：では、次の②も意見書に係る部分なのですけど、これも高橋からさんです。お願いします。

○議会モニター（高橋みさお）：環境税がいつの間にか税金として取られるようなったのですけど、それと意見書との関係がどうなっているのかなというのがちょっとわからない。その税金が、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実に関することに使われているのではないのですか。

○議員（川上　均）：意見書は私のところ（総務産業常任委員会）で取り扱ったのですが、わかりやすく言えば、例えば清水町でいえば、東京都の北区の小学生が来て植林をしていますよね。その木を買ったりするのにこの森林環境税を使わせてもらっていると。

○議会モニター（高橋みさお）：それと意見書のゼロカーボン北海道とは、別の問題なのですか。

○議員（川上　均）：それは同じことですね。結局、ゼロカーボンを実現するために森林を整備しようということなのですが、その環境税の活用の仕方は、全般的な林業における木の育成だとか、人材育成だとか、様々な森林環境を整えるのに使われている税金なので、広く言えばそういう使い方をされている税金だということでご理解していただいたほうがいいと思います。例えば、清水町の場合はそういうことに使われているということです。

○議長（山下清美）：今回、令和７年度で清水町においては環境税の収入が1,400万円ほどあります。それについては、私有林とか、森の輪プロジェクトだとかということで、森林を育てていくという事業に使われたり、また、基金に積んでこれから何かまたやっていこうかという部分で、森林に使われているという部分では使われています。そういった部分で、町の執行している予算の中で出てきますので、これと、その部分がすぐリンクできないという部分は、いろいろな資料を全部合わせないとわからないので。わかりづらい部分は仕方ないのかなと思います。ですが、環境税については、そういった部分で使われているということで、そして、このゼロカーボン北海道の実現ということで、北海道においてもそういったものに力を入れてくださいという意見書を出しています。道のほうでもそういった道有林とかあり

まして、森林育成に対して、それぞれ事業はやっています。私も、道でどれぐらいやっているかという細かい数字は押さえてないのですけれども、そういった部分では使われているという部分です。

○進行：議員（橋本晃明）：よろしいですか。基金とか、具体的な数字は調べると出てくるのかなとは思いますけども。ちょっと事務局に調べてもらったところでは令和７年度末の基金残高は、この森林譲与税は1,500万円ほどということになっております。次に、③にまいりたいと思います。これは谷さんからです。お願いします。

○議会モニター（谷　真一）：書いてあるとおりなのですけど、直接傍聴しているわけではないので、直接傍聴していたらここまで思っていないのかもしれないですけど、YouTube上で見ると、画面が議員さんから、課長さんのほうに切りかわったりとかして、今度は誰が答えるのかなというときに、ちょっとタイムラグがあったりするので。私もあまり議会の進行とかよくわからないので、あくまでユーチューブでしか見ていないが、レスポンスが悪いなと感じてしまうので、この辺はどうなのかなというのをちょっと疑問だったので。

○進行：議員（橋本晃明）：議長のほうからお願いします。

○議長（山下清美）：YouTubeを見ていると、質問した側にテレビが映っていて、その時に、議長はここで誰が質問しているのかなという部分を目で確認します。その部分がテレビでは追わないのです。そして、手を挙げた課長に対して指名するものですから、そのあとにテレビが移り変わって答弁者のほうに行くという形になっているので、そういったタイムラグというのはあるかと思います。それで、中には誰も手を挙げないことがあるので、それはもう理事者側で誰が答弁するかという調整している目でやりとりしたりしている部分が、そういったのもちょっと映らないので。そういった部分で、ちょっと遅く指名するという部分もありますので、見えない部分がちょっと見え隠れしているのかなと。課長がぱっと手を上げてくれればいいのだけども、なかなかそういう課長ばかりではないものですから、調整しながら上げている、そういった部分がテレビに映っていないのかなという気がします。我慢しながら見てください。もしよければ傍聴席に来ていただければ、なぜかなという部分がきっと見えると思うのです。１回来ていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

○進行：議員（橋本晃明）：よろしいですか。

○議会モニター（北村光明）：一般質問する場合は、事前にどういった趣旨の質問をするかということを、事務局と議長も入ってやるということになりますよね。だから、一般質問に対する答弁というのはある程度答える理事者側では用意できると思うのです。それで再質問ときに、想定外というか、誰が答えていいかわからないような質問がされることはあるとは思うのですけど、そういう場面はあまりないのではないかと思う。最近見ていると、町長なり副町長なりが答えるべきところを答えてなくて、ほかの課長が、総務課長が答えているとか、そういうのがすごく目立ったなというふうに思います。だから、何のために事前にその一般質問の内容を、言葉を悪く言えば、チェックしていたのかなと思います。

○進行：議員（橋本晃明）：誰が答えるかというのは町側の、理事者側の中での調整になると思いますので。議会として、誰を指名してということは、特に一般質問の場合は町長が答弁するのが原則だけど、専門的な部分について、それぞれの課長が答弁するという形になると思うのですけど。こちらで指名するという形ではなくて、先ほど議長がおっしゃったように、職員の側で手を挙げたところに発言の許可を出すと

いう形になっています。どうぞ、ご理解いただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。

## ◆グループでの意見交換

○進行：議員（橋本晃明）：それでは、（５）その他の項目になりますけど、この項目からは、２つのグループに皆さん分かれていただいて意見交換を行いたいと思います。グループ編成表を配付しておりますが、手元にございますでしょうか。

○議会モニター（北村光明）：その他の項目を２つのグループに分けるという理由は何なのでしょうか。事前に我々モニター側に、いわば投げかけなりもなくて、これを一方的にやるというのは、どうなのでしょうか。町民と議会との懇談会の中で、人数が多ければ分けたというところは理解できるのですけど、議会モニターは数が決まっているし、分けることで、ほかのグループで出た意見についてこちらは全然関与できないというのはいかがなものかなというふうに思いますけど。

○進行：議員（橋本晃明）：この進め方については、ご意見がいろいろあろうかと思いますけれども、その他ということで、先ほどからの（１）からの部分でもそうですけれども、実際には町側に対する要望であったりとか、そういったものも含まれているというようなことの中で、議会の運営上どうしたらよいかとか、そういったものではないというものを、その他という形の中で皆さんに出していただいていますので。議員も全員出席（当日欠席２名）という中で、それぞれが意見交換をしていただきたいということであります。別の班ではどんな議論、意見交換したかわからなという部分はあろうかと思いますけども、それは記録を取って、皆さんにはご報告させていただきたいなというふうに思っています。より多くの皆さんの意見をいただきながら、何というか膝詰めでお話をしていただければということでいます。モニターさん同士の中でも、あまり直接に議論するというのはなかなかないかなと思いますので、こういった機会に、この中身を全体でやってほしかったとかそういうのは個別にあるかと思いますけれども、今回はそれぞれの皆さんにご意見を出していただきたいと思っています。

○議会モニター（北村光明）：今回の件は了解しましたけど。

○進行：議員（橋本晃明）：事前にこのような形でやりますというお知らせがなかったのかというところでは、それは申し訳ないと思います。突然のことで。

○議会モニター（北村光明）：町が関連して作る、町民を募っての委員会制度があるのですけど、その委員の人たち同士の意見の場というのは非常にこの町は少ないと思うのです。だから、委員同士が意見交換するという場をやはり保障していただきたいと思うし、例えば芽室町などでいうと、今、各町村で議員のなり手がないとかいう話がありますけども、議会モニター同士の意見の中で、次の議員になる人を育ててきていると、そして実際になっている人も増えていると。そういうところに議会モニター制度の意義もあると思うのですよね。そういうところはやはり先進的というか進んでいる町議会のやり方も真似てもいいのではないかというふうに私は思います。

○進行：議員（橋本晃明）：それでは、先ほども最初にお話したように、今日は８時半まで、グループワークについては８時25分までということで、非常に時間がもう短くなっておりますので、速やかに、会場を移動していただいて、お話をしていただければなというふうに思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。事務局のほうから、説明をお願いします。

○議会事務局長(宇都宮学)：(グループ編成及び会場について説明)

(各会場へ移動)
・Ａグループ　会場：第１委員会室
・Ｂグループ　会場：説明員控室

| | | |
|---|---|---|
| Ａグループ | 議会モニター | 北村 光明、吉國 和則、谷　真一 |
| | 議　員 | 橋本 晃明【進行者】、深沼 達生【記録者】<br>中河 つる子、鈴木 孝寿、桜井 崇裕 |
| Ｂグループ | 議会モニター | 三浦 明彦、高橋 みさお、高田　光 |
| | 議　員 | 只野 敏彦【進行者】、川上　均【記録者】<br>山本 奈央、中島 里司、西山 輝和 |

**（５）その他**

※グループでの意見交換の記録については、メモによる記録のみのため、詳細な発言内容の記載は行わず、要点筆記としています。

①町名変更について（事前提出意見）

○概要
　道新と勝毎で関連記事が26件掲載されました。他の新聞や報道各社及びＳＮＳが清水町の町名変更について、取り扱った件数は50件以上と想定されます。良い意味(無料)で、町のＰＲ効果は絶大と感じております。住民投票条例は廃案になりましたが、町民が町政に対し考えるきっかけとして、一石を投じることはてきたと考えます。

＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見：
・町のＰＲ効果は絶大と感じる。住民投票条例は廃案になりましたが、町民が町政に対し考えるきっかけとして一石を投じることはできたと考える。
○モニターからの意見：
・町名変更としては議会として辛うじて常識のある判断ができたのでは。
・町のＰＲになったとう意見もあるが、むしろ町民の意思の分断を招くのではないかと危惧をしている。
○回答：
　町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ＞
○提案者から補足意見：
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

②各町村議会の取り組みについて（事前提出意見）

○概要
　まくべつ議会未来塾や議員の学校のように、議員のなり手不足が生じないよう今からでも遅くないので、塾や学校を開設できないか検討をお願いいたします。

＜Ａグループ＞

○提案者から補足意見

・議員のなり手不足対策として幕別町では議会未来塾、芽室町では議員の学校、鹿追町では議員塾、新得町では出張議会新得とフリートークを行っている。清水町議会では、町内団体との意見交換会やまちのふれあいトークのような出前講座を実施することになり一歩前進した。来年１月に町議会議員選挙があるので、今からでも遅くないので、塾や学校の開設を検討できないか要望する。

○モニターからの意見：

・なし。

○回答

・議会として町内団体との意見交換会や出前講座を実施することになった。出前講座はまちのふれあいトークのメニューではなくて、議会独自のもの。町内団体との意見交換第１号として清水高校生と行った。次回以降は農業系の団体と日程調整を行っている。
・議員のなり手不足対策については、新しく議員をやってみたいということに対しては、議会主催の研修会の中で取り組めればいいかと考えている。

＜Ｂグループ＞

○提案者から補足意見

・なし。

○モニターからの意見：

・20代・30代の方は関心を持っている人が少ないという印象がある。20代から50代ぐらいまでの意見を聴くと実生活（子育てなど）に基づいた意見が出ると思う。実生活に基づいた意見を聴くことが大事。
・町内会の活動、総会などの時に議員が出向いて、町内会から意見を聴くことが町内会の課題を知ることや議会の活性化につながる。
・議員塾を開設したところで、そこに興味がいる人がいるかどうかが１つある。まだそこまで至っていないような気がする。せっかくやるのであればまずは興味を持っていただき、やってよかったというステップまでいく必要がある。子育て世代は興味・関心はあるものの、時間的な制約から参加が難しい。意見交換会などについては町民から議会へ意見交換の開催を要望するという待ちの姿勢ではなくて議会から積極的に町民へ開催したいと呼びかけてはどうか。

○回答

・令和８年度からの新たな取り組みとして、清水町議会が実施する「各団体との意見交換会」「出前講座」を実施することとなった。「各団体との意見交換会」の第１回目は「清水高校生との意見交換会」である。「各団体との意見交換会」「出前講座」の町民への周知については、新聞記事で一部紹介されたが大々的にはまだ行っていなく、８月発行の議会だより第186号で初めて行う予定。「各団体との意見交換会」「出前講座」とも、「町内に住所を有する者又は通勤若しくは通学するおおむね５名以上の者で構成された団体・グループ」を対象としている。出前講座については、議員が講師となって、議会が町民に対して、議会の役割や仕組み、活動等について説明することで、町民の議会及び議員の活動に対しての理解を深め、開かれた議会の実現に寄与することを目的としている。他町で行っている議員のなり手不足への対応としての「議員の学校」とは目的が違うが実施内容は似ている。また、町の「ふれあいトーク（出前講座）」としてではなく、議会独自の取り組みとして実施するものである。現在、農民連盟との意見交換も予定しており調整中である。
・町内会からいろいろ話や意見を聴くことは大事。議員自ら行動する必要ある。

③所管事務等の調査について（事前提出意見）
・農作物の生育状況について

〇概要
　生育状況のみならず、経年収量の推移や他市町村との比較、収量減の要因について調査することが必要かと思います。わが町の基幹産業の実情をしっかり把握してほしいと思います。なぜなら、燃油や肥料高騰等による影響を把握することにつながるものと思うからです。

＜Ａグループ＞
〇提案者から補足意見
・なし。
〇モニターからの意見：
・なし。
〇回答
・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ＞
〇提案者から補足意見
・なし。
〇モニターからの意見：
・議員による作況調査では、農作物の生育状況だけでなく、経年による変化や他市町村との比較、収量増減の要因分析など、わが町の基幹産業の実情をしっかりとらえてほしい。
・清水町の農業収量が低下しているという情報があった。今まで収量は高かったが、肥料費高騰による投入量削減により収量が下がったのか、どういったことなのかきちっと調査したほしい。
〇回答
・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。
・農家戸数が減っており、１戸当たりの面積の増加によるものや、収入は上がっているが、作物により単収が減っているとの話も聞く。

・介護福祉事業所における現状と課題について（事前提出意見）

〇概要
　人手不足の要因や高齢者の尊厳が守られる環境にあるかどうか（研修体制などを含め職員の言動や行動など）課題を洗い出してほしいと思います。

＜Ａグループ＞
〇提案者から補足意見
・なし。
〇モニターからの意見：
・なし。
〇回答
・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ＞
〇提案者から補足意見
・なし。
〇モニターからの意見：
・介護福祉事業所では、研修体制や高齢者の尊厳確保の環境整備の課題について調査してほ

しい。
○回答
・所管事務調査の参考とする。また、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

④共同墓地整備について事前提出意見）

○概要
　共同墓地を必要とする背景について教えてください。加えて、アンケート調査は７月末までに行われるとのことでしたが、議員より調査対象者は高齢者（65歳以上）に限らず、若い世代の問題でもあるため、調査対象を拡げるべきとの意見がありましたが、アンケートに反映されていますか。

※「（１）議会を傍聴して感じたこと」「（２）議会のホームページやインターネット中継を見て感じたこと」で、意見交換済み。

＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

⑤町内会活動の活性化について（事前提出意見）

○概要
　町内会の意義について今一度洗い出してみる必要があるかと思います。
　総会時などを捉えて、議員自らが町内会に出向き、事情を聞いてみるという取り組みをしてみてはいかがでしょうか。

※後段は、「②各町村議会の取り組みについて」の関連発言と同様。

＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・前段は、町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

⑥住民投票条例について（事前提出意見）

○概要
　町名変更に伴う住民投票条例が否決されましたが、一案件ごとに条例を検討するのではなく、清水町住民投票条例を整備しておく必要があると思いました。

＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ
○提案者から補足＞意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

⑦町名変更に伴う調査費用について（事前提出意見）

○概要
　調査費として500万円が投じられました。今後、投じた税金を回収する術をどのようにお考えから、各議員のご意見をお聞かせください。

＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

＜Ｂグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：
・なし。
○回答
・町の政策に関する事項であるので、今回の議題には該当しないが、議会活動の参考となる貴重な意見なので、意見として受け止める。

⑧議会モニターでの発言や議員が答弁したことの答弁の議事録を、一般町民にも分かりやすく伝えてほしい（当日出た意見）
＜Ａグループ＞
○提案者から補足意見
・なし。
○モニターからの意見：

・なし。
〇回答
・議事録や結果は後日、ＨＰで掲載している。

（元の会場へ移動）

## ６　閉会・挨拶

〇司会：議員（只野敏彦）：それでは、長時間にわたり、ご議論いただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。閉会に当たり、清水町議会 副議長 深沼達生よりご挨拶申し上げます。

〇議長（深沼達生）：今日は、モニターの皆さん、いろいろな意見をありがとうございました。また、今日いただいた意見等は議会活性化につなげていきたいと思います。そして今日は、こういった後半、二部制というか２つに分かれたのですが、実際やってみると、意見を出しているモニターさんがそこにいなくて意見を聞けなかったりとかしたので、次回はちょっと検討することにしていきたいと個人的には思っております。本当に今日はどうもありがとうございました。

〇司会：議員（只野敏彦）：以上で、令和８年度　第１回清水町議会モニター会議を終了させていただきます。ありがとうございました。